

山梨県公報

号外第三十号

令和七年

七月二十八日

月 曜 日

目 次

規 則

○山梨県生活保護法施行細則の一部を改正する規則……………一

規 則

山梨県規則第四十三号

山梨県生活保護法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和七年七月二十八日

山梨県知事 長 崎 幸 太 郎

山梨県生活保護法施行細則の一部を改正する規則

山梨県生活保護法施行細則（昭和三十七年山梨県規則第二十四号）の一部を次のように改正する。

第三条第四項第三号中「収入（無収入）申告書」を「収入申告書」に改め、同項第七号中「地代・家賃等証明書」を「家賃・間代・地代証明書」に改める。

第六条を次のように改める。

（徴収金の充当に係る申出書）

第六条 施行規則第二十二條の四第一項の申出書は、保護金品（金銭給付によつて行うものに限る。）又は就労自立給付金の一部を法第七十七條の二第一項の規定による徴収金の納入に充てる旨の申出にあつては第十四号様式によるものとし、法第七十八條第一項の規定による徴収金の納入に充てる旨の申出にあつては第十五号様式によるものとする。

第七条を削る。

第一号様式を次のように改める。

第1号様式（第3条関係）

山梨県知事 殿

生活保護法による保護申請書

現在住んでいるところ 電話番号							現在のところに住み始めた時期 年 月 日			※山梨県受付 年月日	
家族 の状 況	人員	氏名	個人番号	続柄	性別	年齢	生年月日	学歴	職業	健康状態	
	1			世帯主							
	2										
	3										
	4										※町村役場受 付年月日
	5										
	6										
	7										
8											
家族のうち別のところ に住んでいる者がある ときはその名前と住ん でいるところ											
資産の状況（別添1）		収入の状況（別添2）			関係先照会への同意（別添3）						
援助をし てくれる 者の状況	世帯主又は 家族との関 係	氏名	住所		今まで受けた援助及び将来の見 込み						
保護を申請する理由（具体的に記入して下さい。）											
上記のとおり相違ないので、生活保護法による保護を申請します。 年 月 日 住所 氏名 保護を受けようとする者との関係 ()											

（記入上の注意）

- ※印欄には記入しないで下さい。
- 申請者と保護を受けようとする者が異なる場合には、別添の書類は保護を受けようとする者に記入してもらって下さい。
- 不実の申請をして不正に保護を受けた場合、生活保護法第85条又は刑法の規定によつて処罰されることがあります。

（注）この申請書は開始、変更いずれの場合にも用いるものとし、変更申請の場合は、変更にかかる事項を記入させ、別添1から3のうち必要なものを添付させること。

第二号様式中「収入（無収入）申告書」を「収入申告書」に、「地代・家賃等証明書」を「家賃・間代・地代証明書」に改める。
第三号様式から第八号様式までを次のように改める。

第3号様式（第3条関係）

保護変更申請書（傷病届）

- 1 医療 2 治療材料 3 施術（柔道整復・あん摩・マッサージ・はり・きゅう）
4 移送

カナ		居住地	
患者氏名	(生まれ) (歳)		
世帯主氏名		現在受けている 扶助	
病 状 及 び 理 由			
備考 希望する指定医療機関名称 希望する指定医療機関住所 希望する指定医療機関電話番号			
上記のとおり生活保護法による保護の変更を申請します。			
山梨県知事 殿			
		保護変更申請日	年 月 日
		認定（診療予定）日	年 月 日
申請者		{ 住所 氏名 患者との関係	

第4号様式（第3条関係）

生活保護法による葬祭扶助申請書

下記のとおりであるから生活保護法による葬祭扶助を受けたいので証ひよう書類を添えて申請します。

山梨県知事 殿

年 月 日

住所
氏名
死亡者との関係

記

死者	氏名	年 月 日生			葬祭を行う者との関係
	死亡年月日	年 月 日	死亡時の住所又は居所		
葬祭予定日		年 月 日			
葬祭費		遺留金額	差引不足額	備考	

(表面)
資産申告書

山梨県知事 殿

年 月 日

住所
氏名

現在の私の世帯の資産の保有状況は、下記のとおり相違ありません。

1 不動産

			延面積	所有者氏名	所在地	抵当権
土地	(1) 宅地	有・無				有・無
	(2) 田畑	有・無				有・無
	(3) 山林その他	有・無				有・無
建物	(1) 居 持家 住 借家・借間 (いずれかを ○で囲んで 下さい。)		延面積	所有者氏名	所在地	抵当権
	(2) その他	有・無			(家賃 円)	有・無

2 現金・預貯金、有価証券等

現金	有・無	円			
預貯金	有・無	預金先	口座番号	口座氏名	預貯金額
有価証券	有・無	種類	額面	評価概算額	

(記入に当たっては裏面の記入上の注意をよくお読み下さい。)

(裏面)

		契約先	契約金	保険料
生命保険	有・無			
その他の保険	有・無			

3 その他の資産

自動車（自動二輪・原動機付き自転車を含む。）	有・無	使用状況 使用 未使用	所有者氏名	車種	排気量	年式
貴金属	有・無	品名				
その他高価なもの	有・無					

4 負債（借金）

有・無	金額	借入先

(記入上の注意)

- (1) この申告書は、保護を受けようとする者及び現在受けている者が記入して下さい。
- (2) 資産の種類ごとにその有無について○で囲んで下さい。土地については借地等の場合も記入して下さい。
- (3) 有を○で囲んだ資産については、下記に従って記入して下さい。
 - ① 同じ種類の資産を複数保有している場合は、そのすべてを記入して下さい。
 - ② 有価証券は、例えば「株券、国債」等と記入し、その評価概算額は現在売却した場合のおおよその金額を記入して下さい。
 - ③ 貴金属は例えば「ダイヤの指輪」等と記入して下さい。
- (4) 書ききれない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付して下さい。
- (5) 不実の申告をして不正に保護を受けた場合、生活保護法第85条又は刑法の規定によつて処罰されることがあります。
- (6) 資産のうち証明書等の取れるもの（例えば預貯金通帳の写し、保険証書の写し等）は、この申告書に必ず添付して下さい。

山梨県知事 殿

同意書

生活保護法（以下「法」という。）による保護の決定若しくは実施又は法第77条若しくは第78条の規定の施行のために必要があるときは、私及び私の世帯員（以下「私等」という。）の以下に掲げる事項につき、貴庁が官公署、日本年金機構若しくは共済組合等（以下「官公署等」という。）に対し、必要な書類の閲覧若しくは資料の提供を求め、又は銀行、信託会社、私等の雇主、その他の関係人（以下「銀行等」という。）に報告を求めることに同意します。

また、貴庁の調査又は報告要求に対し、官公署等又は銀行等が報告することについて、私等が同意している旨を官公署等又は銀行等に伝えて構いません。

調査事項

※ 保護廃止後は、氏名及び住所又は居所、健康状態並びに他の保護の実施機関における保護の決定及び実施の状況を除き、保護を受けていた期間における事項に限る。

年 月 日

住所
氏名

第7号様式（第3条関係）

（表面）
収入申告書

山梨県知事 殿

年 月 日

住所
氏名

私の世帯の総収入は、下記のとおり相違ありません。

1 働いて得た収入

働いている者の名前	仕事の内容 勤め先（会社名）等	区分	当月分（見込額）	前3か月分		
				（ ）月分	（ ）月分	（ ）月分
		収入				
		必要経費①				
		就労日数				
		収入				
		必要経費②				
		就労日数				
		収入				
		必要経費③				
		就労日数				
必要経費（前月分）の主な内容	①					
	②					
	③					

2 恩給・年金等による収入（受けているものを○で囲んで下さい。）

	種別	収入額
有	国民年金、厚生年金、恩給、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、雇用保険、傷病手当金、年金生活者支援給付金、	月額 円
無	その他（ ）	年額 円
有	国民年金、厚生年金、恩給、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、雇用保険、傷病手当金、年金生活者支援給付金、	月額 円
無	その他（ ）	年額 円
有	国民年金、厚生年金、恩給、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、雇用保険、傷病手当金、年金生活者支援給付金、	月額 円
無	その他（ ）	年額 円

3 仕送りによる収入（前3か月間の合計を記入して下さい。）

有		内容	仕送りした者の氏名
・	仕送りによる収入	円	
無	現物による収入	米、野菜、魚介、肉、その他（もらったものを○で囲んで下さい。） Kg	

（記入に当たっては裏面の記入上の注意をよくお読み下さい。）

(裏面)

4 その他の収入（前3か月間の合計を記入して下さい。）

有・無		内容	収入
		生命保険等の給付金	円
		財産収入(土地、家屋の賃貸料等)	円
		その他	円

5 その他将来において見込みのある収入（上記1～4に記入したものを除く。）

有・無	内容	収入見込額
		円

6 働いて得た収入がない者（義務教育終了前の者は記入する必要はありません。）

氏名	働いて得た収入のない理由

(記入上の注意)

- (1) この申告書は、保護を受けようとする者が記入して下さい。
- (2) 「1 働いて得た収入」は、給与、日雇、内職、農業、事業等による収入の種類ごとに記入して下さい。
- (3) 農業収入については、前1年間の総収入のみを当月分の欄に記入して下さい。
- (4) 必要経費欄には収入を得るために必要な交通費、材料代、仕入代、社会保険料等の経費の総額を記入して下さい。
- (5) 2～5の収入は、その有無について○で囲んで下さい。有を○で囲んだ収入については、その右欄にも記入して下さい。
- (6) 書ききれない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付して下さい。
- (7) 収入のうち証明書等の取れるもの（例えば勤務先の給与証明書等、各種保険支払通知書等）は、この申告書に必ず添付して下さい。
- (8) 不実の申告をして不正に保護を受けた場合、生活保護法第85条又は刑法の規定によつて処罰されることがあります。

第8号様式（第3条関係）

給与証明書

山梨県知事 殿

年 月 日

住所
事業所（雇主）
電話番号

次のとおり証明します。

氏名	(歳)		職名及び職		
居住地			務内容		
給与 額	基本給	円	控 除 額	所得税	円
	日給 (日分)			健康保険料	
	家族手当			厚生年金保険料	
	地域手当			雇用保険料	
	手当				
	交通費				
小計 (イ)			小計 (ロ)		
差引支給額 (イ) - (ロ)			摘 要		
前2月の	月分				
手取額	月分				
(備考) 事実と違つたことを証明した場合には、生活保護法第85条の規定によつて処罰されることがありますから御注意下さい。					

第十号様式から第十五号様式までを次のように改める。

第10号様式（第3条関係）

山梨県知事 殿

年 月 日

住所
氏名

生業計画書

1 生業計画の内容（誰が、いつ、どこで、どんな仕事をするか）

2 生業に必要なものの品と金額

3 生業の見通し
（1）収入を上げ得る時期
（2）収入見込額
（3）収入を上げるために必要な材料代その他の費用
（4）利益 （2）から（3）を引いた額

山梨県知事 殿

家賃・間代・地代証明書

借受人	氏名			
	住所			
賃貸借料	家賃	月額		円
	借間代	月額		円
	借地代	月額		
		年額		円
構造	木造	鉄筋コンクリート造	その他（ ）	
	平屋	（ ）階建	その他（ ）	
床面積				m ²
権利金				円
敷金				円
契約更新料				円
条件				
契約期間	年 月 日 ～ 年 月 日			
備考				

上記のとおり証明します。

年 月 日

住所
氏名

就労自立給付金申請書

山梨県知事 殿

申請者 住所又は居所
氏名
個人番号

下記のとおり、相違ありませんので、就労自立給付金の支給について必要書類を添えて申請します。

記

- 1 保護を必要としなくなった事由
- 2 添付書類
- 3 世帯構成員

氏名	性別	生年月日
	男・女	年 月 日 (歳)
	男・女	年 月 日 (歳)
	男・女	年 月 日 (歳)
	男・女	年 月 日 (歳)
	男・女	年 月 日 (歳)
	男・女	年 月 日 (歳)

- 4 公金受取口座の利用について（どちらか1つを選択して下さい。）
☐利用する ☐利用しない

※ 上記で「利用しない」を選択した場合は、原則、保護費の振込先口座へ給付金が振り込まれます。
なお、上記で「利用しない」を選択した場合で、かつ、保護費の振込先口座以外の口座への振込みを希望する場合は、別途お申し出下さい。

進学・就職準備給付金申請書

山梨県知事 殿

年 月 日

申請者（進学する者又は就職する者）

住所又は居所

氏名

個人番号

進学・就職準備給付金の支給について、次のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- 1 世帯主の氏名 _____
- 2 申請者の生年月日 _____
- 3 進学・就職する先（大学等名、会社名等）
名称 _____
- 4 進学・就職後の居住先（該当する□にチェックを入れて下さい。）
☐ 進学・就職前の住宅と同じ
☐ 転居により進学・就職前と異なる住居に居住（居住（予定）地を御記載下さい。）
居住（予定）地 _____
- 5 就職の場合、おおむね6月以上最低限度の生活を維持するために必要な収入を得ることができる見込まれる理由
- 6 関係書類
(1) 進学の場合

- ① 入学手続きに着手していることが確認できる書類として、以下のいずれか
- ・ 入学金を納付したことを証明する書類の写し
 - ・ 入学金延納（進学後に納付すること）を申請した書類の写し
 - ・ 入学金等の納付が不要な場合、進学先に提出する誓約書や進学先が発行する入学手続きが完了したことを証明する書類等の写し
- ② 進学に伴い転居する場合は、新たに居住する住居の賃貸借契約書等の写し等
- ③ その他支給決定に当たり必要な書類
- ※ 上記の書類を申請時に準備できない場合については、進学する学校の合格通知書や賃貸借契約時の見積書の写し等を添付した上で、後日、大学等に入學するまでにこれらの書類を提出して下さい。

(2) 就職の場合

- ① 就職する見込みであることが確認できる書類として、以下のいずれか
- ・ 内定通知書、事業主の発行する就職証明書等
 - ・ 個人事業主の場合、個人事業の開業届の写し
 - ・ その他確実に就職先に就職することを証する書類
- ② 就職に伴い転居する場合は、新たに居住する住居の賃貸借契約書等の写し等
- ③ その他支給決定に当たり必要な書類
- ※ 上記の書類を申請時に準備できない場合については、就職先の内定通知書や賃貸借契約時の見積書の写し等を添付した上で、後日、就職するまでにこれらの書類を提出して下さい。

7 進学・就職準備給付金振込先（申請者名義の口座に限ります。）

公金受取口座 ☐ 利用する ☐ 利用しない

※ この給付金においては公金受取口座登録制度が適用されますので、上記で「利用する」を選択した場合は、本給付金振込先の記載及び通帳の写しなどの書類の添付は不要です。

金融機関名 _____ 銀行・信用金庫・信用組合
(該当する金融機関の種類に○をして下さい。)

支店名 _____ 支店 (ゆうちょ銀行除く)

記号 支店 (ゆうちょ銀行のみ記載)

預金種類 ☐ 普通預金 ☐ 当座預金
(該当する□にチェックを入れて下さい。)

口座番号 (右につめて御記載下さい。)
(カナ)

口座名義人 _____

※ 上記の支店名・口座番号・口座名義人が確認できる通帳の写しなどの書類を添付して下さい。

第14号様式（第6条関係）

生活保護法第78条の2の規定による保護金品等を徴収金の納入に充てる旨の申出書
（生活保護法第77条の2第1項に基づく徴収金の場合）

山梨県知事 殿

私は、
分からの保護金品等（保護費（金銭給付されるものに限る。）
及び就労自立給付金をいう。以下同じ。）より、毎月 円を

付費用徴収決定通知による生活保護法第77条の2第1項の規定に基づく徴収金の
支払いに充てることを申し出ます。

なお、申出の撤回又は申出内容の変更を行わない限りにおいて、本申出に基づき、徴
収金を全て納付するまで保護金品等から支払いに充てるものとします。

年 月 日

住所
氏名

第15号様式（第6条関係）

生活保護法第78条の2の規定による保護金品等を徴収金の納入に充てる旨の申出書
（生活保護法第78条第1項に基づく徴収金の場合）

山梨県知事 殿

私は、不実の申告など不正な手段により保護を受けた場合は、生活保護法第78条の2に基づき、交付される保護金品等（保護費（金銭給付されるものに限る。）及び就労自立給付金をいう。以下同じ。）の額から、生活保護法第78条第1項に基づく徴収金のうち貴庁と協議し定める額について、当該保護金品等の交付期日をもつて支払いに充てる旨を下記の内容について確認した上で、申し出ます。

なお、申出の撤回又は申出内容の変更を行わない限りにおいて、本申出に基づき、徴収金を全て納付するまで保護金品等から支払いに充てるものとします。

記

- 生活保護制度は、全額公費によつてその財源が賄われていることから、不正受給はあつてはならない。不正受給があつた場合、生活保護法第78条に基づく徴収金は、必ず全額支払わなければならないものであること。
- 不正をしようとする意思がなくても、申告漏れが度重なる場合は「不実の申告」と貴庁に判断される場合があること。
- 徴収金の支払いに際して、一括して納付することが困難な場合には、家計の節約に努め、本申出の方法により保護金品等から支払いに充てること。

年 月 日

住所
氏名

年 月 日

私は、本申出に基づき、
を
分からの保護金品等より、毎月 円
付費用徴収決定通知による生活保護法第78条第1項の規定
に基づく徴収金の支払いに充てるものとします。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和七年八月四日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の山梨県生活保護法施行細則（次項において「旧規則」という。）に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

3 この規則の施行の際現に旧規則の規定に基づいて提出されている申請書その他の書類は、この規則による改正後の山梨県生活保護法施行細則の規定に基づいて提出された申請書その他の書類とみなす。